

四日市市告示第510号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成28年12月2日

四日市市長 田 中 俊 行

1 工事完了年月日

平成28年11月29日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市広永町字五反田1163番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

三重県鈴鹿市南玉垣町5470番地
有限会社メーサーサービス
代表取締役 石木 明世

(都市整備部開発審査課)